

令和7年 第1回市議会定例会

令和7年第1回市議会定例会は、2月27日(木)に開会し、令和7年度予算などの議案を議決し、3月28日(金)に閉会しました。今議会で可決された議案は次の通りです。

■予算関係

▽令和7年度予算(4〜7ページに掲載)

▽令和6年度土岐市一般会計補正予算(第8号)

小・中学校施設整備事業に係る経費など、4億1839万9千円を追加する。

▽令和6年度土岐市病院事業会計補正予算(第1号)

指定管理料の増額に係る経費4486万4千円を追加する。

▽令和6年度土岐市水道事業会計補正予算(第2号)

工事請負費など7810万円を追加する。

▽令和6年度土岐市下水道事業会計補正予算(第2号)

工事請負費など4460万円を追加する。

■条例関係

▽土岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

国家公務員の給与と改定に準じて、職員の給与を改正するなどのため、関係条例を改正する。

▽土岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

会計年度任用職員の期末・勤勉手当の支給割合を改める。

▽土岐市職員の育児休業等に関する条例及び土岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

育児を行う職員の時間外勤務の免除の対象となる子の範囲を拡大などする。

▽刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

懲役及び禁錮が廃止され拘禁刑が創設されたため、関係条例を改正する。

▽土岐市非常勤の特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の報酬額について、月額の基本報酬に加え活動実績等に基づいた上乗せ分を支給できるようにする。

▽土岐市分担金徴収条例の一部を改正する条例

岐阜県営土地改良事業に係る分担金を徴収するため定める。

▽土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部改

正に伴い、保険料の軽減判定に用いる基準額を引き上げるなどする。

▽土岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び土岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、保育所等における職員配置の基準を見直すなどする。

▽土岐市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例

▽土岐市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

消防団員退職報償金の勤務年数区分に35年以上を追加する。

▽土岐市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等の補償基礎額を引き上げる。

▽土岐市第三者委員会設置条例

本市職員の事務執行上の誤りなどに関し、原因究明及び再発防止を図るため定める。

正に伴い、保険料の軽減判定に用いる基準額を引き上げるなどする。

▽土岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び土岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、保育所等における職員配置の基準を見直すなどする。

▽土岐市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例

▽土岐市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

消防団員退職報償金の勤務年数区分に35年以上を追加する。

▽土岐市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等の補償基礎額を引き上げる。

▽土岐市第三者委員会設置条例

本市職員の事務執行上の誤りなどに関し、原因究明及び再発防止を図るため定める。

正に伴い、保険料の軽減判定に用いる基準額を引き上げるなどする。

■人事関係

▽土岐市監査委員の選任同意

具原重治氏(再任)

▽土岐市固定資産評価審査委員会委員の選任同意

酒井忠造氏(再任)

土屋芳枝氏(再任)

加藤善之氏(新任)

▽人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

鵜飼剛氏(新任)

■その他

専決処分報告及び承認

▽令和6年度土岐市介護保険特別会計補正予算(第2号)

問

総務課(内線526)

問

第60回土岐市一周駅伝競走大会の結果

昭和30年に市制記念事業として始まった土岐市一周駅伝競走大会は、3月2日(日)に最後の大会を終えました。これまで60回の歴史をつなぐことができたのは、大会関係者や市民の皆さまの支えのおかげです。長きにわたり、土岐市一周駅伝にご声援・ご協力いただき、ありがとうございました。

30チームが参加した今大会の結果は、次のとおりです。

部門別チーム成績 (3位まで)	一般の部 (8チーム)	事業所の部 (9チーム)	中学の部 (8チーム)	女子の部 (5チーム)
優 勝	きずな10 2:02:28	土岐市役所 2:10:41	FIVE O NINE 1:01:46	きずな走 1:08:40
準優勝	泉スポーツ協会 2:04:42	焼津市役所 2:16:29	泉中陸上クラブ男子 1:02:17	泉中陸上クラブ女子 1:14:56
3 位	西陵OB-B 2:14:10	総合病院 2:22:02	FIVE O NINE Second 1:03:58	泉中OG 1:16:07

部門別区間賞 (敬称略)				
1 区	小嶋太聖 きずな10 16:22 (新記録)	田中仁人 泉小HOTS 18:36	加納由翔 泉中陸上クラブ男子 11:37 (新記録)	長江夢結 土岐商業高校 12:44
2 区	齊藤雄大 K E S night runners 9:34 (新記録)	佐藤央章 焼津市役所 11:42	馬場絢太郎 FIVE O NINE 10:48	各務孝江 きずな走 12:52
3 区	梶田泰葵 きずな10 16:42	中尾元 土岐市役所 18:35	中川桂太 FIVE O NINE Second 11:10	細江希 土岐商業高校 11:53 (タイ記録)
4 区	藤井雅之 泉スポーツ協会 12:56 (新記録)	中垣博之 土岐市役所 13:45 (新記録)	星野幹太 西陵中陸上クラブ 12:53	青谷玲希 土岐商業高校 14:23
5 区	池戸徳仁 きずな10 12:37	久木裕介 土岐市役所 12:42	水野凌誠 西陵中陸上クラブ 12:33	伊藤萌梨 泉中OG 14:59
6 区	奥村啓之 西陵OB-B 20:39	出井俊太郎 東濃地科学センターTGR 19:59 (新記録)	第50回大会から出場しています。初めて たすきをつなぐことができました！ 	
7 区	山田将統 駄知消防団 13:40	北島英臣 総合病院 14:59		
8 区	田中広宣 きずな10 12:43	松崎光司 総合病院 13:55		

問 スポーツ振興課 (内線352)

一般の部優勝 きずな10の皆さん

耐震診断、耐震補強工事などの費用を助成します

■木造住宅無料耐震診断

対象 昭和56年5月31日以前に着工した在来軸組構法、伝統的構法または枠組壁工法による一戸建ての木造住宅で、床面積の2分の1以上が居住用であることなど

募集予定件数 14件（先着順）

募集期間 5月20日(火)～12月26日(金)

■木造住宅耐震補強工事

対象 耐震診断の結果が基準未滿の木造住宅を補強する工事で、県木造住宅耐震相談士が設計および工事監理を行う耐震補強工事であることなど

助成金額 耐震補強工事に要した費用に補助率を乗じた額（最大117万5千円）

募集予定件数 5件（先着順）

募集期間 5月20日(火)～11月28日(金)

■建築物耐震診断（木造住宅を除く）

対象 昭和56年5月31日以前に着工した建築物
助成金額 耐震診断に要した費用に補助率を乗じた額（建築物により限度額が異なります）

募集予定件数 助成金額の合計が100万円を超えるまで（先着順）

募集期間 5月20日(火)～11月28日(金)

■吹き付け建材アスベスト含有調査

調査対象 アスベストの含有が懸念される吹き付け建材を使用している建築物

助成金額 調査に要した費用の額（最大25万円）

募集予定件数 助成金額の合計が25万円を超えるまで（先着順）

募集期間 5月20日(火)～12月26日(金)

申込方法(共通) 都市計画課にある申込書に所定の書類を添えてお申し込みください。

問 都市計画課（内線541）

ブロック塀などの撤去費用を補助します

対象工事

次の全ての要件を満たす、市内で所有するコンクリートブロック塀、石塀、コンクリート塀、レンガ塀を撤去するための工事

- ・公衆用道路、通学路または公共施設の敷地に面している塀 ※面していない部分は対象外
- ・撤去しようとする塀の高さが、敷地面から0.6メートル以上あること。
- ・塀の撤去後は、敷地面高0.6メートルを超えて残さないこと。
- ・撤去する塀の延長は2メートル以上あること。

補助金の限度額 20万円（補助率1/2）

※限度額は「撤去に要する経費」と「撤去する塀の面積×1万円」のいずれか少ない方

申請方法（先着順）

事前に危機管理室と相談をした後、申請書と必要書類を平日午前8時30分～午後5時15分に同室へご提出ください。

※この補助事業は令和7年度までの事業です。

問 危機管理室（内線511）

地域猫の不妊去勢手術費用を補助します

市では、飼い主のいない猫を地域で適正に管理する「地域猫活動」を推進しています。飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、猫による被害や不幸な猫を減らすため、地域猫に対する不妊去勢手術費用の一部を補助します。

補助対象者

- ・自治会など
- ・地域猫活動支援団体（事前に市に登録が必要です）

補助金額

- ・不妊手術 1匹につき上限8,000円
- ・去勢手術 1匹につき上限7,000円

受付期間

5月1日(木)～令和8年1月30日(金)

※予算がなくなり次第終了します。

詳しくは、市ホームページ
(HP1008705)をご確認ください。



問 生活環境課（内線168）

自治会の持続や活動の活発化に向けた自主的な取り組みを支援します
共助のまちづくり補助金

対象事業

- 区または町内会が実施する事業で、新規または拡充となるもの
- ①コミュニティ推進事業
コミュニティづくりの推進または役員などの担い手不足解消のための事業
〈例〉講師を招いて自治会の課題解決を考えるセミナーの開催 など
 - ②加入促進事業
自治会加入者を増やすための対策事業
〈例〉自治会を周知するためのホームページやSNSの開設、チラシの制作、交流会の開催 など
 - ③協力・連携事業
単独での行事などの実施が難しくなっている自治会が近隣の自治会と協力・連携して行う新たな交流事業
〈例〉これまで単独で実施していたイベントを複数の自治会で合同実施 など
 - ④合併事業
自治会の合併に向けて取り組む事業
〈例〉合併の打ち合わせや会議、合併に伴い必要となる新たな備品や物品の整備 など

補助対象事業	補助対象経費	補助上限額	同一事業に対する補助の回数
コミュニティ推進事業	報償費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、委託料、使用料および賃借料、備品購入費	10万円	5回まで
加入促進事業		10万円	5回まで
協力・連携事業		自治会数×5万円+20万円 (上限60万円)	3回まで
合併事業	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費	自治会数×5万円+5万円	2回まで

※1つの自治会が同じ年度内にこの補助金を重複して受けることはできません。ただし、「協力・連携事業」と「合併事業」は、補助金を算定する際の参加自治会数からその自治会を除いた場合、申請できます。

申請方法

申請書に記入の上、必要書類を添えて市民活動課へご提出ください。申請書は、市民活動課で配布または市ホームページからダウンロードできます。

問 市民活動課（内線356）



市ホームページ
(HP1004295)

東京圏からの移住を
支援します

支援金 単身60万円、世帯100万円
テレワーク 単身30万円、世帯50万円
※18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、1世帯につき30万円を加算します。

詳しくは、市ホームページ
(HP1004320)をご確認ください。



問 市民活動課（内線357）

3月31日までに市外から移住された方へ
定住促進奨励金

定住促進奨励金・県外からの定住促進奨励金は制度を終了しました。ただし、令和7年3月31日までに市外から移住し、定住のため住宅を取得された方は、定住促進奨励金を申請できる場合があります。

詳しくは、市ホームページ
(HP1004339)をご確認ください。



問 市民活動課（内線357）

不妊検査費・一般不妊治療費の助成を始めます

市では、不妊検査の費用の一部と、保険診療で受けた一般不妊治療の費用の一部を助成します。

不妊検査費の助成

対象の検査

医師が必要と認め、次の全てを満たす検査

- ①夫婦（事実婚関係を含む）がともに受けた検査
※市に住民登録がある時に受けた検査
- ②検査開始日（令和7年4月1日以降）から1年以内
に行った検査
- ③日本国内の保険医療機関で受けた検査

対象者（次の全てを満たす夫婦）

- ①申請時および不妊検査時に夫婦（事実婚関係を含む）
両方または一方が市に住民登録がある方
- ②不妊検査を受けた妻の年齢が43歳未満の夫婦
- ③夫婦双方が検査を受けていること
- ④健康保険、国民健康保険などの加入者
- ⑤市税などに滞納がない方

助成金額

上限3万円（医療機関に支払った自己負担額）
※助成回数は1回です。

申請期限

検査が終了した日から6カ月以内

詳しくは市ホームページ
(HP1009601)をご確認ください。



一般不妊治療費の助成

対象の治療費

人工授精（一般不妊治療費）

※令和7年4月1日以降に、国内医療機関の保険診療
で受けている治療

対象者（次の全てを満たす夫婦）

- ①申請時および治療時に夫婦（事実婚関係を含む）両
方または一方が市に住民登録がある方
- ②治療開始時に妻の年齢が43歳未満の夫婦
- ③健康保険、国民健康保険などの加入者
- ④市税などに滞納がない方

助成金額

上限3万円（4月診療分～翌年3月の治療に要した自
己負担額）

助成期間

治療を開始した診療日の属する月から継続する2年間

申請期限

最終治療日から6カ月以内 ※1年分（4月1日～令
和8年3月31日）の費用をまとめて申請してください。

詳しくは市ホームページ
(HP1003610)をご確認ください。



問 健康推進課（☎55-2010）

がん患者医療用補正具の購入費用を助成します

がん患者の方の治療と社会参加などの両立を支援す
るため、医療用補正具の購入費用の一部を助成します。

対象者（次の全てを満たす方）

- ・がんの治療を受けた方または受けている方
- ・補正具の購入時および申請時に土岐市に住所がある
方
- ・がんの治療で、就労や社会参加の両立に支障が生じ
る方または生じるおそれのある方
- ・都道府県や土岐市以外の市町村の助成を受けていな
い方
- ・過去に土岐市の助成を受けていない方

助成対象経費

- ①医療用ウィッグ（全頭用）や装着に必要な頭皮保護
用のネットの購入費
- ②補正パッドや人工乳房、これらを固定する下着の購
入費
※複数購入した場合、1点のみが対象です。

助成金額

補正具購入費（①、②それぞれ2万円を上限）

申請期限

医療用補正具を購入した日から1年以内

問 健康推進課（☎55-2010）